

関係各位

レンゴー株式会社
広報部広報課

埼玉県目標設定型排出量取引制度において 八潮工場がトップレベル事業所に更新認定されました

レンゴー株式会社八潮工場は、このたび、埼玉県地球温暖化対策に係る事業活動対策指針に基づく目標設定型排出量取引制度において規定される、優良大規模事業所「トップレベル事業所」に更新認定されました。

同制度は、エネルギー使用量の大きい事業所を対象に、計画的なCO2排出量の総量削減を促す制度で2011年4月に施行されました。また、優良大規模事業所の認定は、県内約600の対象事業所の中から地球温暖化対策が極めて優れている事業所を、第三者機関の厳正な審査により認定する制度です。現在、3事業所だけが認定されており、同工場は、2012年に準トップレベル事業所に、2016年には県内で初めてトップレベル事業所に認定され、引き続きトップレベル事業所に認定されました。

これまで、同工場は重油からクリーンエネルギーである都市ガスへの燃料転換を進めるとともに、製造工程全般において省エネ効果の高い高効率設備の導入を図るなど、長年にわたりCO2削減の実績を積み重ねてまいりました。今回は、同工場の取組みなどが評価され、更新認定となったものです。

- ・木質チップボイラーの導入による、大幅な使用エネルギーの削減
- ・乾燥工程における過剰な蒸気エネルギーの削減
- ・電力量計などの設置によるエネルギーのきめ細やかな監視

当社はこれからも、“Less is more.”をキーワードとして、省資源、省エネルギーを念頭に、より少ない資源で、より大きな価値を生むパッケージづくりで、地球環境負荷低減に積極的に取り組んでまいります。



授賞式にて

以上